中野区住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修費補助事業
補助対象費用となる主な改修工事（令和8年度）

・原則として「セーフティネット専用住宅改修事業交付申請要領」及び「居住サポート住宅改修事業交付申請要領」が認める工事のうち、以下に記載のある工事を補助対象とします。新築工事は補助対象外となります。

・なお、本事業は必ずしも調査設計計画の実施・契約を求めるものではありませんが、交付申請等の手続きにおいて、改修前後図面の提出や、建築士による補助対象工事の確認が必要となる場合があるため、建築の専門家の協力を推奨します。

【表1】

①	**共同居住型賃貸住宅に用途変更するための改修工事**
	〇建築基準法関連　用途変更に伴い、建築基準法に適合させるため必要な改修工事 消防法関連　用途変更に伴い、消防法に適合させるため必要な改修工事 その他　共同居住用住居の用に供するために必要な改修工事
②	**間取り変更工事**
	〇間仕切り壁を取り払うなど、使い勝手を考慮して部屋数又は部屋の配置を変更する工事 （住戸の区割りを変更するなど住戸面積を登録基準に適合させるための工事や、従前が住戸でない部分を専用住宅に改修する工事を含む。）
③	**バリアフリー改修工事（表2参照）**
	〇外構に関わるバリアフリー改修工事については、道路の境界又は駐車スペースから建物の出入口までを結ぶ主たる通路に限る。 〇原則として国の示す工事例に準拠する。 ※既にセーフティネット専用住宅として供給されているものも、改修に伴い入居を受け入れる住宅確保要配慮者の範囲を拡大する場合は補助対象
④	**防火又は消火対策工事**
	〇消火設備　屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び水噴霧消火設備等の設置 〇警報設備　自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、漏電火災警報器等の設置 〇避難設備　避難器具、誘導灯及び誘導標識等の設置 〇その他　非常用照明装置若しくは防火戸の設置又は内装材の不燃化工事等
⑤	**子育て世帯対応改修工事（表3参照）**
⑥	**交流スペースを設置する工事**
	〇同一敷地内に設置する場合に限る。 ※居住サポート住宅の供給のための工事で、既にセーフティネット専用住宅として供給されているものも補助対象
⑦	**省エネルギーに関する工事**
	〇開口部　開口部に係る断熱改修 〇躯体　外壁、屋根・天井または床に係る断熱改修 ※既にセーフティネット専用住宅又は居住サポート住宅として供給されているものも補助対象
⑧	**安否確認のための設備に関する工事**
	〇入居者の状況を検知する機器の設置工事 〇通報機器の設置工事 〇その他、国土交通省の協議による ※居住サポート住宅の供給のための工事で、既にセーフティネット専用住宅として供給されているものも補助対象

⑨	防音・遮音に関する工事
	〇床の防音・遮音工事（二重床、床仕上げ材の改修等） 〇壁・界壁の防音・遮音工事（多孔質吸音材料の設置等） 〇開口部の防音・遮音工事（防音ｻｯｼ、二重窓の設置等） 〇その他、国土交通省の協議による ※既にセーフティネット専用住宅として供給されているものも、改修に伴い入居を受け入れる住宅確保要配慮者の範囲を拡大する場合は補助対象
⑩	その他区長が必要と認める工事
	〇居住のために最低限必要と認められる工事 発災時に被災者向け住居に活用できるものとして地方公共団体に事前登録等された住宅に対する工事に限る。 〇東京都居住支援協議会が認める工事 詳細は以下のウェブサイトより確認のこと。 【東京都居住支援協議会が必要と認める工事】 https://www.how.or.jp/koufu/docs/1-6/kanto/tokyo.pdf

【表2】バリアフリー改修工事として補助対象となるものの内容

工事項目	工事内容
手すりの設置	手すりの設置又は改良する工事
段差解消	段差を解消する工事又は段差を小さくする工事
廊下幅等の拡張	廊下、通路又は出入口の幅を拡張する工事
出入口の改良	出入口の建具を設置又は改良する工事
浴室の改良	浴室を改良する工事
便所の改良	便所を改良する工事
階段の設置・改良	階段の勾配を緩和する等の改修工事
転倒防止	注意喚起用床材等の設置、排水溝の溝蓋の設置、滑りにくい仕上材への改修等
エレベーター等の設置	エレベーター等の昇降設備を設置する工事
車椅子使用者に必要な空間を確保した便所及び浴室等の設置	高齢者等配慮対策等級5を満たす便所及び浴室等を整備する工事

【表3】子育て世帯対応改修工事として補助対象となるものの内容

工事内容			
1	柱等の角の面取り及びクッションの設置	20	子どもが開閉しやすい建具に改修する等避難時安全確保の工事
2	ドアストッパー又はドアクローザーの設置	21	浴室の広さの確保（バランス釜から給湯器への改修）
3	クッション床へ改修	22	浴室の呼び出しチャイムの設置
4	人感センサー付照明設置や足元灯の設置	23	居室の電気スイッチのワイドスイッチへの改修
5	転落防止措置に係る工事	24	スロップシンクの設置
6	ドアや扉へ指詰め防止工事	25	キッズスペースの設置

7	子どもの進入や閉じ込み防止のための鍵等の設置	26	トイレにおむつ交換台を設置
8	チャイルドフェンス等の設置	27	床の防音・遮音工事(二重床、床仕上げ材の改修等)
9	シャッター付コンセント等の設置	28	壁・界壁の防音・遮音工事(多孔質吸音材料の設置等)
10	火傷防止用カバー付水栓、サーモスタット式水栓設置	29	開口部の防音・遮音工事(防音サッシ、二重窓の設置等)
11	チャイルドロックや立消安全装置が付いた調理器設置	30	ビルトイン食器洗機の設置
12	台所の対面化や大型化に係る工事	31	掃除しやすいレンジフードの設置
13	子育てしやすい間取りへの改修	32	ビルトイン自動調理対応コンロの設置
14	二重ロック、オートロック等の防犯性の高い玄関ドアの設置	33	掃除しやすいトイレの設置
15	カメラ付きインターホン設置	34	宅配ボックスの設置
16	防犯フィルム、安全ガラス、面格子の設置	35	風呂・脱衣所の暖房乾燥機の設置
17	防犯カメラ、屋外灯の設置	36	給湯設備の大型化 (単身世帯から家族世帯向けへの改修)
18	施錠式郵便受箱の設置	37	最先端技術を用いた子育て世帯対応に係る工事
19	家具の転倒防止措置のための下地処理		